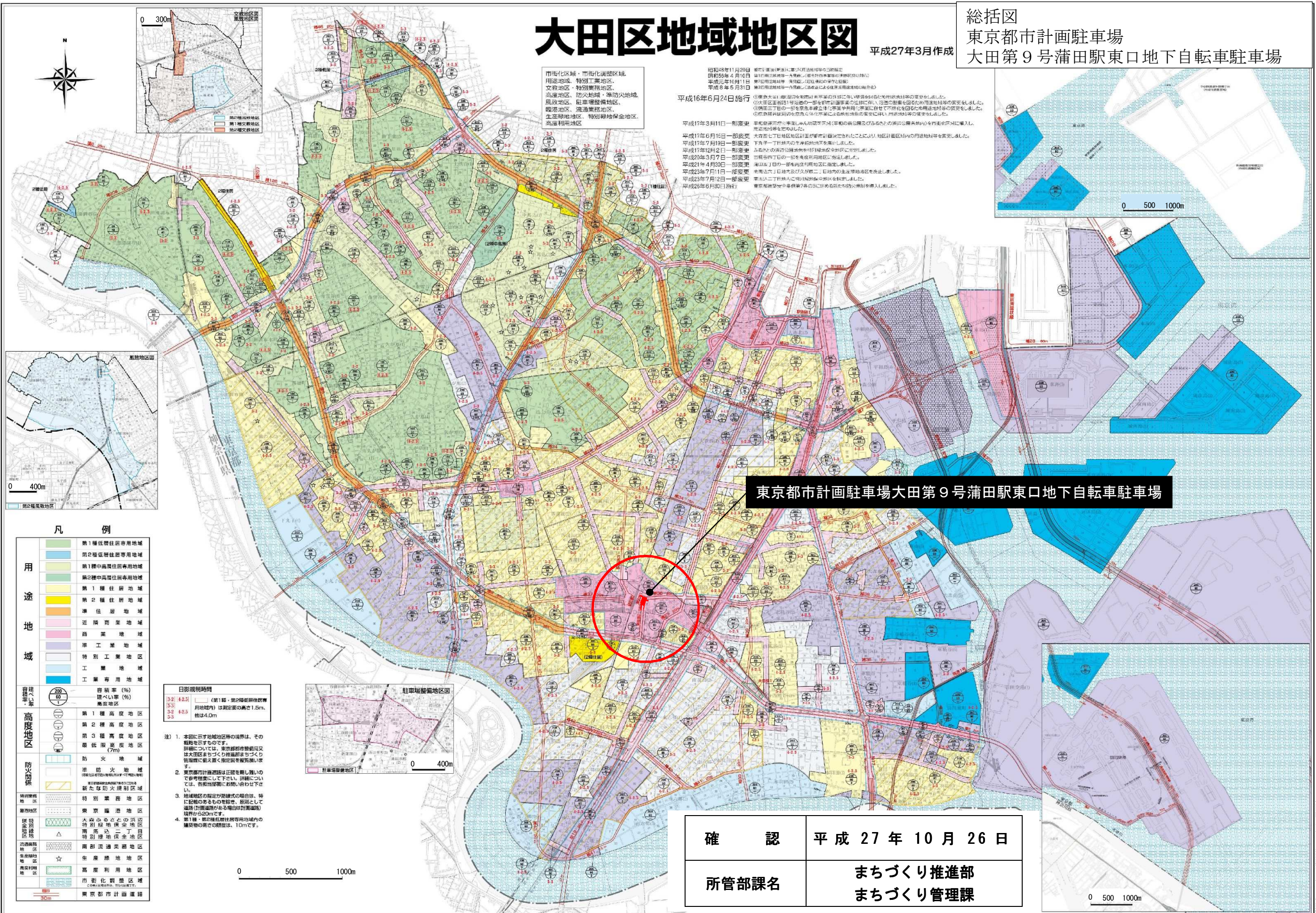


# 大田区地域地区図

平成27年3月作成

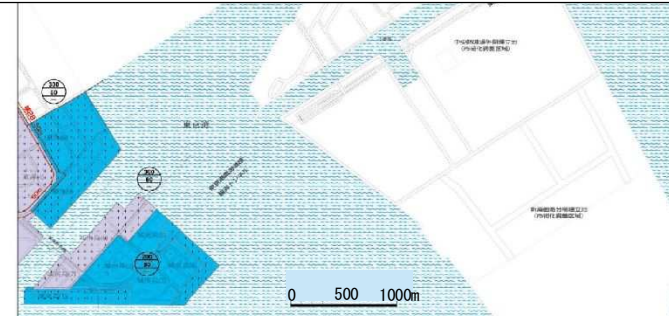
総括図  
東京都市計画駐車場  
大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場



昭和48年11月20日  
昭和55年4月10日  
昭和57年10月11日  
平成8年5月31日

平成16年6月24日施行

平成17年3月11日一部変更  
平成17年6月15日一部変更  
平成17年7月19日一部変更  
平成17年12月2日一部変更  
平成20年3月7日一部変更  
平成21年4月30日一部変更  
平成23年7月11日一部変更  
平成23年7月12日一部変更  
平成25年6月30日施行



凡例

用途地域	第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	特別工業地域	工業地域	工業専用地域					
高度地区	容積率(%) 建ぺい率(%) 高度地区	第1種高度地区	第2種高度地区	第3種高度地区	最低高度地区 (7m)	防火地域	準防火地域	新たな防火規制区域	特別業務地区	東京臨海地区	大森ふるさと地区	特別緑地保全地区	南馬込二丁目特別緑地保全地区	南流渡商業地区	生産緑地地区	高度利用地区	市街化調整区域	東京都市計画道路

日影規制時間

3.0	4.2.5	(第1種、第2種低層住居専用地域)
3.5		用地域内は測定高さ1.5m、
5.2	6.5.5	他は4.0m
5.5		

- 注) 1. 本図に示す地域地区等の境界は、その概略を示すものです。  
詳細については、東京都都市計画局又は大田区まちづくり推進部まちづくり課に照会してください。  
2. 東京都市計画道路は正線を押し抜いたで参考図案として下さい。詳細については、各担当課にお問い合わせ下さい。  
3. 地域地区の指定が図録式の場合は、特に記載のあるものを除き、原則として道路(計画道路がある場合は計画道路)境界から20mです。  
4. 第1種、第2種低層住居専用地域内の建築物の高さの制限は、10mです。



確認 平成27年10月26日

所管部課名 まちづくり推進部  
まちづくり管理課

